

公立学校共済組合秋田支部「保健事業」に関するアンケート調査 ～ ご協力をお願い ～

当支部では、組合員及び被扶養者の健康や福祉の増進を図るため、公立学校共済組合本部において制定された「保健事業実施に関するガイドライン」に基づき様々な保健事業(健康管理事業・一般事業)を実施しておりますが、これまでの事業実績の検証と組合員の皆様のニーズの把握を的確に行い、今後よりよい保健事業を展開していくため、この度組合員の皆様を対象にアンケート調査を実施することにいたしました。

つきましては、ご多用中大変恐縮ですが、次によりアンケートを実施しますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

- ① 調査対象：公立学校共済組合秋田支部の全組合員（現職）
- ② 回答方法：回答は無記名とし、質問ごとの回答方法によります。
- ③ 提出方法：11月8日（木）までに各所属に配布しているアンケート回収封筒に入れてください。

この調査について、ご不明な点や疑問点などがありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

公立学校共済組合秋田支部（秋田県教育庁福利課内）
調整・企画班 TEL 018-860-5221

はじめにあなたについてお尋ねします。該当する番号を回答欄に記入してください。

1 性別

1	男性	回答欄
2	女性	

2 年代

1	～29歳	回答欄
2	30歳～39歳	
3	40歳～49歳	
4	50歳～59歳	
5	60歳～	

3 勤務地域

1	県北	回答欄
2	中央	
3	県南	
4	県外	

4 所属

1	小学校、義務教育学校	回答欄
2	中学校	
3	県立学校、市立高校	
4	県立大学、公立大学	
5	教育委員会事務局、出先機関	
6	その他	

5 職種

1	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手	回答欄
2	校長、副校長、教頭、課長、所長等の管理職	
3	事務職員、技術職員、指導主事、管理主事、現業職員	
4	その他	

Q1 保健事業(ア健康管理事業・イ一般事業)の利用状況及び今後の希望についてお尋ねします。

＜回答方法＞

(1) 利用状況（受診・利用・参加の有無）について

それぞれの事業について、これまでに受診・利用・参加したことがある方は「○」を、ない方は「×」を回答欄「Q1(1)」に記入してください。

(2) 今後の希望について

それぞれの事業について、今後どのようにすべきか、次の1～4の該当する番号を回答欄「Q1(2)」に記入してください。

- 1 継続（現在の事業内容のままで継続実施してほしい。）
- 2 拡充（自己負担額の徴収や引き上げ等をしてほしいから充実してほしい。）
- 3 縮小（受診者枠数や実施回数の減、補助や実施内容等の縮小をしてほしい。）
- 4 その他（分からない、特に希望はない。）

次のページへお進みください。

ア 健康管理事業

事業名		事業概要	回答欄		
			Q1(1) 利用状況	Q1(2) 今後の希望	
特定健康診査		①対象者（所属） ②自己負担又は助成額 生活習慣病の予防および医療費の適正化を図るため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施（法定実施） 組合員：定期健康診断あるいは人間ドックの中で実施。 被扶養者および任意継続組合員：対象者に受診券を送付し、各々が医療機関で受診。 ①40歳以上74歳以下の組合員、任意継続組合員および被扶養者 ②自己負担：なし	法で実施を定められたものであるため回答は不要です。		
特定保健指導		上記特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要とされた方を対象に保健指導を実施（法定実施） ①腹囲またはBMIが基準以上でかつ、血圧・血糖・脂質の検査値が基準に該当する者 ②自己負担：なし			
健診事業	宿泊ドック（※）	①対象年齢（31, 34, 37, 40, 43, 46, 48, 50, 52, 54歳以上）に該当し、受診を希望する者。 ②助成額：48,000円（内訳：共済35,000円、互助会13,000円）			
	一日ドック（※）	①対象年齢（31, 34, 37, 40, 43, 46, 48, 50, 52, 54歳以上）に該当し、受診を希望する者。 ②助成額：35,000円（内訳：共済23,000円、互助会12,000円）			
	脳ドック	①対象年齢（31, 34, 37, 40, 43, 46, 48, 50, 52, 54歳以上）に該当し、受診を希望する者。 ②助成額：30,000円			
	婦人科検診	子宮がん検診、乳がん検診 ①希望する全女性職員 ②助成額：全額			
	胃部検診	①本庁、地方・教育機関および県立学校に勤務する、30～34歳の受診を希望する者。市町村立学校に勤務する30歳以上40歳未満の受診を希望する者。 ②助成額：全額			
	大腸がん検診	①30歳以上で受診を希望する者。 ②助成額：全額			
	歯科健診	①対象年齢（20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 60歳）に該当する者が任意で受診。 ②助成額：全額			
健康づくり事業	健康づくり チャレンジ講座	運動を通して、生活習慣の改善と予防行動の動機付けを図るための講座を開催 ①組合員およびその被扶養者、被扶養でない子ども ②自己負担：なし			
	子育て支援元気力 パワーアップ講座	育児に関するストレスや育児不安等を解消し、心と身体の健康を維持増進するための運動や講座を開催 ①育児休業中の組合員および3歳未満の子どもがいる教職員。 ②自己負担：なし			
	乳がんセルフチェック事業	所属等に乳がんのセルフチェック方法についてのDVDと乳がん触診モデルを貸し出し、乳がんの早期発見に関する意識の向上を図る。 ①各所属所及び組合員で構成する研修会等 ②無料			
	元気力 パワー アップ 講座	データヘルス 計画関連 講座	医療費等のデータ分析により効果的な健康づくり事業を実施するための、データヘルス計画に基づき、健康の保持増進・元気回復に関する意識を高めることを目的とした講座を開催 ①組合員およびその被扶養者 ②自己負担：なし		
		心の健康講 座	心の健康を維持・増進するため、メンタルヘルスに関する講座を開催し、知識と意識の向上を図る ①組合員およびその被扶養者 ②自己負担：なし		
	メンタルヘルス セミナー	ストレスについての理解を深めるとともに、心の健康を維持していくために必要な知識と方法を身につけるセミナー ①新任教頭および新規採用教員等 ②自己負担：なし			
健康相談	組合員からの心と身体のさまざまな相談に保健師が電話とメールで応じる。そのほか、秋田支部健康相談窓口紹介カードを作成し組合員に配布。 ①組合員 ②自己負担：なし				

健康づくり事業	職場の健康づくり支援	講師料補助	教職員のための健康づくり、メンタルヘルスに関する講習会・研修会に講師を招く場合に助成 ①各所属所および教育関係団体 ②助成額：謝礼 上限20,000円、旅費 実費（県内）上限6,000円		
		講師派遣	各所属所において、健康づくりやメンタルヘルスに関するテーマを選択し、その内容に応じた講師を派遣 ①各所属所 ②無料		

(※) 県、教育関係職員互助会と共催

調整・谷田村 TEL 018-860-5221

イ 一般事業

事業名	事業概要 ①対象者（所属） ②自己負担又は助成額	回答欄	
		Q1(1) 利用状況	Q1(2) 今後の希望
保養施設等宿泊利用補助	レジャーやその保養のため、公立学校共済組合宿泊・保養所、秋田支部指定宿泊施設に宿泊した場合、宿泊料を補助 ①組合員およびその被扶養者 ②助成額：1人1泊あたり2,000円（年度内5泊まで）		
スポーツ施設利用補助(※)	心身のリフレッシュを図るため、各スポーツ施設の利用料を補助 ①組合員およびその被扶養者 ②助成額：1人1回あたり上限1,000円 （内訳：共済500円、互助会500円。回数制限なし）		
教育文化活動(※)	希望する教職員に対して、文化・スポーツ鑑賞への補助（チケット配付）をし、チケット代の半額を補助 ①組合員 ②助成額：チケット代の半額（上限3,000円。内訳：共済1,500円、互助会1,500円。原則年間1人1回）		
文化施設利用補助(※)	心身のリフレッシュを図るため、各文化施設の利用料を補助 ①組合員およびその被扶養者 ②助成額：1人1回あたり上限1,000円 （内訳：共済500円、互助会500円。回数制限なし）		
リフレッシュ休暇旅行補助(※)	30年永年勤続（勤続30年）表彰者が、リフレッシュ休暇中に宿泊を伴う旅行をした場合に、費用の一部をクーポン券により補助 ①永年勤続表彰者（永年勤続表彰日の翌日から1年間） ②助成額：10,000円（内訳：共済5,000円、互助会5,000円）		
生涯生活設計支援(※)	生涯生活設計に役立つ経済等の知識や情報を提供し、在職中、退職後を通じて豊かで安定した生活を送るための生涯生活設計づくりを支援		
	A 教職員の退職準備のガイドブックの配布 ①満年齢55歳の教職員 ②自己負担：なし		
	B ニューライフプラン講座の実施 ①組合員およびその被扶養者 ②自己負担：なし		
生活に関する法律相談補助	秋田弁護士会で実施している法律相談を利用した場合、相談料を補助（1回の相談時間30分以内） ①組合員およびその被扶養者 ②自己負担：なし		
インフルエンザ予防接種補助(※)	健康の維持増進を図るため、インフルエンザ予防接種を受けた際の費用を年度内1回限り補助 ①組合員 ②助成額：1,500円（内訳：共済1,000円、互助会500円）		

(※) 県、教育関係職員互助会と共催

Q2 公立学校共済組合では、今後、人間ドックは一日ドックを原則とするというガイドラインが示されており、当支部でもそれに沿って今後の事業を進めていく必要があります。

人間ドックの申し込みをする際に、宿泊ドックか、一日ドック、脳ドックのいずれか一つを選ぶことになっていますが、どれにするのか、どのようにして決めていますか。

次表の中から1つ選んで「○」を該当の回答欄に記入してください。

「その他」を選んだ場合は（ ）内に具体的に記載してください。

人間ドック	回答欄
① 受たい検査項目があるドックを選ぶ（大腸内視鏡検査を受たいから宿泊ドックにするなど）	
② 検査項目よりも、検査時間によって選ぶ（日帰りしかできない事情があるから一日ドックにするなど）	
③ 受診希望の病院が行っているドックから選ぶ（検査項目や、検査時間よりも病院を優先する）	
④ その他（ ）	

Q 3 今後、どのような保健事業に力を入れていくべきだと思いますか。

次表の中から2つまで選んで「○」を該当の回答欄に記入してください。
「その他」を選んだ場合は（ ）内に具体的に記載してください。

保 健 事 業	回答欄
① 「特定健診等事業、健診事業、健康づくり事業」の推進、充実	
② 「余暇の活用を図る事業（保養・体育・教養文化関係）」の推進、充実	
③ 「介護や子育てなどを支援する事業」の推進、拡充	
④ 「生涯生活設計支援の事業」の推進、拡充	
⑤ 現在の事業のままで良い	
⑥ その他（ ）	

Q 4 健康管理事業（前記Q 1の表ア）について、新たにどのような事業の実施を希望しますか。

次の〔 〕内に具体的に理由も含めて記載してください。

〔 〕

Q 5 一般事業（前記Q 1の表イ）について、新たにどのような事業の実施を希望しますか。

次の〔 〕内に具体的に理由も含めて記載してください。

〔 〕

Q 6 現在、喫煙をされている方にお聞きします。（非喫煙者の方は07へおすすみください。）

禁煙外来にかかる費用を共済が一部補助するとした場合、利用したいと思いますか。

利用したいと思う方は「○」を、思わない方は「×」を回答欄に記入してください。

また、×を選んだ方は、その理由を次の〔 〕内に記載してください。

回答欄

〔 〕

Q 7 公立学校共済組合では、「個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組」を実施することになっています。これは、インセンティブ（ご褒美）を準備して動機付けし、これまでに健康づくりに関心が低かった方に問題意識を持ってもらい、良い生活習慣に向けた行動をとってもらうための仕組みです。

次表に記載の実施例の中で、インセンティブとして良い、やってみたいと思うものを一つ選んで「○」を該当の回答欄に記入してください。「その他」には具体的にこういうことをしてこういうご褒美があればいいと思うことを（ ）内に記載してください。

インセンティブ事業実施例（既に他支部で実施しているものも含まれます）	回答欄
① チームでの参加で、運動習慣の定着、職場のコミュニケーションづくりにウォーキンググランプリを実施。職場等の単位で3人1組のチームを作り、1～2ヶ月間でのチームの合計歩数を競う。参加賞、成績優秀者への賞品（健康グッズ等）の贈呈。参加者には万歩計を配布。	
② 個人の参加で、運動習慣の定着のためウォーキンググランプリを実施。個人単位で、1～2ヶ月間での合計歩数を競う。参加賞、成績優秀者への賞品（健康グッズ等）の贈呈。参加者には万歩計を配布。	
③ Webサイトにログインし、自身の歩数記録、体重、健康イベント参加等入力すると、ポイントが付与され、年度単位でポイントを好きな商品等と交換できる。（インターネット環境上で、各自で初期登録、記録の入力が必要）	
④ その他〔 〕	

以上でアンケートは終わりです。

ご多用中にもかかわらずご協力いただき、誠にありがとうございました。

